

## 高知県いじめ防止基本方針に基づく取組の進捗状況

資料 5

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	小中学校キャリア教育推進事業	児童生徒に夢や志をもって社会を生き抜く力を育成するために、地域の特色に応じた市町村ぐるみのキャリア教育を推進する地域を指定し、研究推進体制の整備やキャリア教育の視点でとらえた授業実践を行い、その成果を普及する。  ↓ 子どもたちの社会的・職業的自立に向けた力を育てるために、高知のキャリア教育指針に基づき、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進して、児童生徒が将来の夢や志を持てるようにする。	指針「高知のキャリア教育」に基づく発達段階に応じたキャリア教育の推進 「夢」や「志」を喚起し、意欲を高める教育の推進			各学校のキャリア教育全体計画が整備され、充実したキャリア教育の取組が実施される。	教育委員会小中学校課
					【事業実績】 ①キャリア教育連絡協議会の開催：参加者439名 ②キャリア教育推進地域の研究成果の普及（研究発表会の開催）：参加者1037名 ③教員用啓発リーフレット配付（5,871部）	【事業実績】 ①キャリア教育連絡協議会の開催：参加者749名 ②キャリア教育推進地域の研究成果の普及（研究発表会の開催）：参加者1473名 ・キャリア教育通信（推進地域作成）の県内各市町村への配信：19号	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ○本県の児童生徒の将来の夢や志に関する意識は、ほぼ全国並である。 【H27年度全国学力・学習状況調査：肯定的回答（全国平均との差）】 ・将来の夢や目標をもっている 小学生（-0.4p） 中学生（+1.4p） ・自分にはよいところがある 小学生（+0.9p） 中学生（+1.3p） ・人の役にたつ人間になりたいと思う 小学生（+0.7p） 中学生（+0.2p） ・難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している 小学生（+2.2p） 中学生（+0.2p）  ○各小中学校において、組織的・計画的なキャリア教育の推進が不十分である。 【平成27年度小中学校におけるキャリア教育に関する実態調査】 ・校内研修実施率：小学校：64.6% 中学校：52.3%	
子ども教職員（保護者）		小中学校キャリア教育充実プラン H28年度～		平成24年度から平成26年度まで4校を指定 キャリア教育の実践研究、成果			これまで指定された各校の成果の普及	平成24年度から3年間実施したキャリア教育研究事業における研究指定校の成果を軸としながら、全ての高等学校がキャリア教育の視点で教育活動全体を見直し、各校の生徒や地域の実態に応じた、取組を実践することができる。	教育委員会高等学校課
					【事業実績】 ・研究指定校4校が下記のテーマで実践研究を実施 《中芸高等学校》 発達障害等のある生徒に対する授業方法や評価方法等の工夫 《山田高等学校》 教科におけるキャリア教育の効果的な取組の工夫 《伊野商業高等学校》 学校の組織的なキャリア教育の取組の工夫 《高岡高等学校》 発達障害等のある生徒に対する進路選択に結びつく支援の在り方の工夫 ・キャリア教育研究事業連絡協議会(6/3)の実施 ・教育課程研究協議会(キャリア教育)(12/25)において、取組成果を発表	【事業実績】 研究指定事業は平成26年度で終了し、平成27年度は学校訪問等を通じてその成果の普及を図った。	【事業実績】	【現在の進捗状況】 なし H26で終了	

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室	
(■学校が主体となって進める取組への支援)  (■いじめの防止) (■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進)	子ども教職員(保護者)	道徳教育充実プラン	児童生徒の道徳性の向上を図るために、指定地域において学校、家庭、地域が連携した道徳教育に取り組み、その成果を普及することにより、県民ぐるみの道徳教育を推進する。  ↓  「特別の教科 道徳」の実施（小30年度・中31年度）に向けて、指定校における多様な指導方法の工夫等による道徳授業の研究や成果普及を行ったり、「特別の教科 道徳」の趣旨の周知及び指導方法の研究などを行ったりして、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた学校での道徳教育の充実を図り、児童生徒の道徳性を養う。				学校・家庭・地域との連携を強化した道徳教育の推進	学校・家庭・地域との連携を強化し、市町村ぐるみの道徳教育を推進することにより、児童生徒の道徳性の向上を図る。 (全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の3項目において、平成25年度と比べ、肯定的な回答の割合を上げる。)	
		道徳教育改革プラン H28年度～		【事業実績】 ①道徳の授業公開（全小・中学校で実施） ②道徳教育研究協議会の実施（小・中学校担当者対象：のべ330名参加） ③家庭用道徳教育ハンドブック「私たちの道徳」についての説明会の実施（PTA研修会：県内5会場） ④「高知の道徳」を活用した実践研究（8校指定） ⑤道徳教育指定地域の研究と成果普及（4地域指定）	【事業実績】 ①道徳教育研究協議会の実施（小・中学校担当者対象：のべ472名参加） ②道徳推進リーダー13名育成（集合研修6回、研究授業一人2回） ③道徳教育指定地域の研究と成果普及（4地域指定） ④道徳教育用指導資料集の作成（6800部）、全小・中学校の教員へ配布	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ○全体的に、児童生徒の道徳性は向上している。 【H27年度全国学力・学習状況調査：肯定的回答（全国平均との差）】 <ul style="list-style-type: none"><li>・自分にはよいところがあると思う 小学生 (+0.9p) 中学生 (+1.3p)</li><li>・将来の夢や目標をもっている 小学生 (-0.4p) 中学生 (+1.4p)</li><li>・学校のまり（規則）を守っている 小学生 (+0.1p) 中学生 (-0.6p)</li><li>・全小・中学校の全学級における道徳の授業公開率 小学生 (100%) 中学生 (99.1%)</li></ul>	教育委員会 小中学校課	
子ども教職員		生徒の意欲を高める応援プラン事業(社会人基礎力育成プログラム開発)	生徒の社会性の向上のために、就職や離職の状況に課題のある学校を指定し、コミュニケーション能力や協調性、規範意識等の社会人基礎力の育成のためのプログラムを中学校教員と協働して開発し実践する。	高知県版、社会人基礎力育成プログラムの推進	・プログラム開発 ・指定6校、プログラム先行実施	・指定6校でプログラムの検証と改善	・すべての高等学校に拡充	○中途退学率を減少させる。平成25年度をベースとした中退者数を半減させる。 ○卒業後1年目の県内就職者の離職率を減少させ、離職率を全国平均以下にする。	教育委員会 高等学校課
				【事業実績】 ・高知県版、社会人基礎力育成プログラム完成 ・指定校6校による先行実施	【事業実績】 ・指定校6校でプログラムを検証 ・生徒と教員が双方でやり取りを行う学習記録ノートを活用（中退防止指定校を含む14校）	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・指定校6校においてプログラムの実践、検証を行う。 ・中途退学指定校を含む14校でキャリアノートによる取組を実践している。		

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室	
(■学校が主体となって進める取組への支援)  (■いじめの防止) (■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進)	子ども教職員	学校図書館活動の推進(ことばの力育成プロジェクト事業)  ↓ 探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型)H28年度～	学校図書館の環境を充実させるとともに、各教科等における学校図書館や図書資料の活用を図ることを通して、児童生徒の読書習慣を確立し、豊かな感性や思考力・判断力・表現力を育成する。  ↓ 各教科及び総合的な学習の時間において、図書館資料及び新聞等を活用して主体的・協働的に学ぶ探究的な授業づくりに取り組み、児童生徒の思考力・判断力・表現力、情報活用能力、問題解決能力等を育む。	① 推薦図書リストの配布及び活用の促進  ② 学校図書館を活用した授業の推進(ことばの力育成プロジェクト推進事業)  ③ 読書環境整備の充実 (学校図書館環境整備費補助金)	① 推薦図書リストの配布及び活用の促進  ② 学校図書館を活用した授業の推進(ことばの力育成プロジェクト推進事業)  ③ 読書環境整備の充実 (学校図書館環境整備費補助金)	指導主事の学校訪問による推進  ↓ 継続予定	学校図書館の環境を整備することにより、児童生徒の読書の質と量が充実し、豊かな心が育成される。	教育委員会小中学校課	
	子ども教職員	高等学校学校図書館教育推進事業	生徒の主体的、意欲的な学習活動の充実を図り、豊かな感性を育む教育を推進するための、学校図書館の効果的活用についての研究や研修会を実施し、モデル的取組を推進するとともに、学校図書館担当教職員の指導力の向上を図る。また、学校図書館情報のデータベース化を推進し、管理や貸出業務が円滑に行えるようにする。	学校図書館の機能の充実と生徒が活用しやすい環境整備の推進  ・研究指定、研修の実施 ・県立高校11校への図書館管理システムの導入	・研修の実施(研究指定成果の普及、取組事例の共有) ・環境整備の推進	・研修の実施(効果的な取組事例の研究と共有) ・環境整備の推進	【現在の進捗状況】 ○全体的に、読書や学校図書館等の活用に関する意識は高い。 【H27年度全国学力・学習状況調査：肯定的回答（全国平均との差）】 <ul style="list-style-type: none"><li>・読書は好き 小学生（6.0p） 中学生（3.3p）</li><li>・児童生徒の学校図書館等の活用（週1回以上） 小学生（7.7p） 中学生（5.3p）</li><li>・授業での学校図書館等の計画的な活用（週1回以上） 小学校（7.0p） 中学校（0.1p）</li></ul> ○本県の児童生徒は、全国学力・学習状況調査等から思考力・判断力・表現力に課題があることが明らかになっている。特に、資料を読んで文章全体の構成や表現の工夫、要旨を捉えたり、資料から必要な情報を取り出して自分の考えをまとめたりすることが課題である。 小学校段階から図書館資料や新聞の活用等を通して言語活動の充実を図り、児童生徒が意見や考え方を交流し合いながら、主体的・協働的に学ぶ探究的な授業づくりに取り組んでいく必要がある。	生徒の週1回以上の図書館利用率を向上させる。（目標50%）	教育委員会高等学校課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援)  (■いじめの防止)(■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進)	子ども教職員	生徒の意欲を高める応援プラン事業(中途退学減少プロジェクト)	高等学校における早期の中途退学の防止に向けて、中途退学の多い学校を指定し、人権教育課と連携した心の教育アドバイザーの派遣支援などを通じて、個に応じたきめ細かな指導を組織的に行う。また、入学者を対象とした仲間づくり合宿を実施し、学校生活への円滑な適応を支援する。また、生徒指導上の課題の引き継ぎやつながりのある進路指導の在り方を中高の校長が集まり協議する場を設けるなど中学校と高校の連携を強化する。	中途退学防止プランの実行と組織的な生徒支援及び中高連携の更なる推進			・県立高校の中途退学率を全国平均以下にする。 ・重点指定校の中途退学者数を平成24年度から半減させる。	教育委員会 高等学校課
				【事業実績】 <ul style="list-style-type: none"><li>・生徒情報の共有と支援方法の徹底。</li><li>・仲間づくりのための合宿や体験活動の実施(21校)。</li><li>・重点支援校ではカウンセラーを週1日から週2日にすることで家庭訪問への帶同や生徒の個別面談の大幅な増加。</li><li>・学習支援員等の活用による補力補習(28校84名の支援員)。</li></ul>	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none"><li>・生徒情報の共有と支援方法の徹底。</li><li>・仲間づくりのための合宿や体験活動の実施(25校)。</li><li>・学習支援員等の活用による補力補習(28校84名の支援員)。</li></ul>	【事業実績】	【現在の進捗状況】 <ul style="list-style-type: none"><li>・県立高等学校36校(分校2校含む)中、22校が計画、5月31日現在21校が実施。(残り1校は6月実施予定)</li><li>・学習支援員の活用による補力補習(26校64名の支援員)</li></ul>	
	子ども教職員	環境学習推進事業	NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。 <ul style="list-style-type: none"><li>・指導者養成研修等の実施</li><li>・ホームページによる体験学習の情報提供</li></ul>	指導者養成研修等の実施、ホームページによる体験学習の情報提供			県民に対して様々な自然体験活動等の情報提供を行うことにより、県民が身近な場所や興味関心のある活動への参加ができる。 自然体験活動の指導者が養成されることにより、安全に配慮された様々な体験活動に県民が参加することができる。 ※H26 こうちこどもプラン	教育委員会 生涯学習課
	子ども教職員	青少年教育施設振興事業	青少年に自然に親しんでもらうとともに、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。 体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身につける。 <ul style="list-style-type: none"><li>・中1学級づくり合宿事業の実施</li><li>・不登校対策事業の実施</li><li>・各施設における主催事業の実施</li></ul>	施設機能を生かした校外学習支援の実施			多様な体験活動や学習活動を通じ、青少年の自主性、社会性、協調性が育まれる。 中1学級にまとまりができ、学習に集中できる円滑な学級経営を行うことができる。 ※H27 高知県教育振興基本計画 重点プラン	
	各種事業の計画的な実施及び積極的なPR、ニーズ等に応じた事業の新規開発・見直し			【現在の進捗状況】 <ul style="list-style-type: none"><li>・中1学級づくり事業 4月～6月28校1792名参加予定 事後のアンケートや学校訪問等を通じて参加者の満足度の向上を図っていく必要がある。</li><li>・不登校対策事業 6月～1月11回程度実施予定 支援機関とも連携し施設の機能を生かしたプログラムで支援していく必要がある。</li><li>・各種主催事業 新規プログラムの開発、既存プログラムの見直しを図っていく。</li></ul>	教育委員会 生涯学習課			

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室	
(■学校が主体となって進める取組への支援)  (■いじめの防止) (■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進)	子ども	非行防止教室	小学生を対象に、いじめをテーマとした指導案と教材を各学年毎に作成し、担任とティーム・ティーチングで授業を行う。 中学生を対象に、いじめをテーマとした出前授業の実施（例：いじめ防止対策推進法を教材にディベート形式の授業等）				人権意識を高めるとともに、状況によつては犯罪（加害者・被害者）に結びつくことを認識させる。 ネットマナーの普及徹底		
	子ども	人権作文コンテスト	基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材として、小学校5・6年生、中学校、高等学校の児童生徒、特別支援学校の小学部5・6年生、中学部、高等部の児童生徒から作文を募集し表彰する。	【事業実績】 小学校36回 中学校 7回	【事業実績】 平成27年9月にT・T方式による「いじめ防止教室資料集」を作成し、県内全小学校・教育関係機関に配布した上で、これまでのサポートセンターによる出前授業から、各警察署と各学校との協働による教室に拡充。 平成27年9月から12月の間のT・T方式によるいじめ防止教室開催状況 11市町村 11校 54クラス	【事業実績】	【現在の進捗状況】 T・T方式によるいじめ防止教室 平成28年1～5月の開催状況 ・6市町村 ・7校 ・22クラス	警察本部 少年女性 安全対策課	
	子ども	人権教育研究推進事業  （保護者）	【人権教育研究指定校事業】 人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育委員会等との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を実施する。（26年度は1中学校、2小学校を指定）	・2小学校、1中学校を指定	・2小学校を指定		人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加	教育委員会 人権教育課  法務局 人権擁護課	
	保護者	親育ち支援啓発事業	良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解を深め、親の子育て力を高めるために、保育所・幼稚園等において、講話等を行う。		【事業実績】 ・指定校3校において、「教科・領域における人権学習」「自尊感情の育成」といった内容での研究が進んだ。 ・集合研修会 6/13 ・黒潮町立佐賀中学校指定研究発表会 10/24 ・合同報告会 2/18	【事業実績】 ・指定校2校において、「教科等における人権学習」「自尊感情の育成」といった内容での研究が進んだ。 ・南国市立大湊小学校指定研究発表会 1/22	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・1小学校を指定（高知市立一宮小学校） ・4月に学校訪問を行い、指定事業の趣旨説明と今後の研究の進め方について確認	教育委員会 人権教育課
					【事業実績】 ・保護者研修 52回（53園）	【事業実績】 ・保護者研修 39回（33園・子育て支援センター1・小学校3）	【事業実績】	良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。	教育委員会 幼保支援課
							【現在の進捗状況】 ・保護者研修（講話・ワークショップ）47回（46園・子育て支援センター1）を予定している。（H28.5現在）		

県方針の内容	対象	事業名(取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援)  (■いじめの防止) (■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進)	保護者	保護者の一日保育者体験推進事業	子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を促進するために、保育所や幼稚園等を利用する保護者の保育者体験を促進する。			保護者の一日保育者体験の実施	保護者と保育者との相互理解が進むことで、共に子育てを考えるようになり、保護者が積極的に子どもにかかる姿が多くなる。	教育委員会 幼保支援課
				【事業実績】 ・新規実施園 7園 新規園及び継続園の合計 78園	【事業実績】 ・新規実施園 5園 新規園及び継続園の合計 82園	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・新規実施園 10園 (H28.5現在) ・研修会等で実施にむけたアプローチを継続している。	
	児童生徒一人一人がもつている力を引き出す生徒指導の推進	子ども教職員	教育活動の中に生徒指導の視点を位置付け、P D C Aサイクルに基づく開発的な生徒指導（子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導）に組織的に取り組めるよう、学校を指定し重点的に支援する。 ①志育成型学校活性化事業～高知夢いっぱいプロジェクト～ 11中学校を指定し、統括アドバイザーや生徒指導支援アドバイザーからの指導・助言を通して、自己肯定感や規範意識を育むための組織的、計画的な生徒指導体制を構築する。 ②未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 連携推進校（2中学校区）に推進リーダーを配置し、児童生徒の自己指導能力を育成するため、9年間で育てる力を明確にし、小中が共同し、組織で生徒指導の3機能（自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する、自己決定の場を与える）を全ての教育活動に位置付けた取組を、組織的に展開する。 ③魅力ある学校づくり推進プロジェクト連携推進校（1中学校区）に推進リーダーを配置し、小中学校が連携した取組を推進し、その成果等について市内の小中学校に普及することで、市全体の小中学校における組織的な生徒指導体制を推進する。	①志育成型学校活性化事業 中学校11校指定 ②「学校経営計画」に基づく生徒指導推進校支援事業 中学校8校指定 ※H26年度事業終了4校が①の事業に移行	夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業→高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 ①志育成型学校活性化事業 中学校11校指定 ②未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 2中学校区の小中学校指定 3中学校区の小中学校指定 ※小中連携による開発的生徒指導の実施	①志育成型学校活性化事業 中学校5校指定 ②未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 2中学校区の小中学校指定 1中学校区の小中学校指定	・推進校の「学校経営計画」の「徳」の到達目標の達成状況がB以上 ・全国学力・学習状況調査質問紙調査結果において「自分には、よいところがあると思う」70%以上、「学校のきまり・規則を守っている」90%以上	
	子ども教職員保護者一般県民	いじめ防止子どもサミット	高知県いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止対策を県民挙げて推進するため、 ・県内の小・中・高・特別支援学校の児童生徒が集い、いじめの防止について考える機会にする。 ・子どもに関わる大人も、子どもたちと一緒にいじめ問題について考え、子どもたちのいじめの防止等の取組を支える機運を高める。	サミットの実施と、サミット宣言に基づいた児童生徒の主体的ないじめ防止の取組の推進 ・いじめ防止子どもサミットの実施	【事業実績】 ・いじめ防止子どもサミット 12/6 ・参加者数 1,444名 (児童生徒721名、大人723名) ・参加学校数 294校 (小185校、中96校、高13校)	【事業実績】 ・「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラム 10/25 約350名参加 ・4市において、いじめやネット問題をテーマにした児童生徒の交流活動を実施し、運営等の支援を行った。（香美市、南国市、四万十市、宿毛市） ・高知市において、いじめ問題をテーマにした中学生サミットを実施した。	【現在の進捗状況】 ・志育成型学校活性化事業2年目校5校を指定し、第1回目の統括アドバイザー、生徒支援アドバイザーによる学校訪問を実施した。 ・未来にかがやく子ども育成型学校連携事業1年目推進校を2中学校区、2年目を2中学校区、魅力ある学校づくり推進プロジェクトの推進校を1中学校指定し、年間研修計画、各種年間合同会議の計画立案、研究実践をスタートした。 ・各推進校に配置している推進リーダーの指導力向上のため、第1回推進リーダー会議（「志」6/9、「未来」4/15）を実施した。 ・第1回学校支援会議（6/9）において、高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の推進校の実践発表、統括アドバイザーによる指導助言を行った。	教育委員会 人権教育課
			平成27年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことがありますか」に対する肯定的な回答の割合を100%に近づける。	知事部局 教育委員会 警察本部				
	【事業実績】 ・いじめ防止子どもサミット	【事業実績】 ・「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラム 10/25 約350名参加 ・4市において、いじめやネット問題をテーマにした児童生徒の交流活動を実施し、運営等の支援を行った。（香美市、南国市、四万十市、宿毛市） ・高知市において、いじめ問題をテーマにした中学生サミットを実施した。	【事業実績】		【現在の進捗状況】 ・H26・27年度の取組を受けて児童会・生徒会交流集会を県内5ブロックで実施する。県内各校代表2名参加。テーマは『ネット問題を含むネット問題』とし、実践交流や協議を行う。 【7/30, 31 (2ブロック), 8/7, 21】 ・児童生徒による実行委員会を組織して、主体的に交流集会を企画・運営できるように支援する。 【実行委員会：34名、5回実施予定】			

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援)  (■いじめの防止) ■教職員の資質能力の向上	教職員	学級経営推進事業	学校における児童生徒の生活のベースとなる「学級」の重要性を全教職員が認識し、「学級経営ハンドブック」を活用した組織的な教育活動に取り組み、児童生徒が安心して過ごせる学級、学校づくりを推進する。			「学級経営ハンドブック」の積極的な活用 ・学級経営を意識した取組の充実	全校種が系統的に「学級経営の視点」を意識した教育活動を各教員が推進することにより、学級経営の質の向上を図り、児童生徒への効果的で適切な支援ができる。	教育委員会人権教育課
				【事業実績】 各種研修会（学級づくり地域リーダー養成研修会、初任者研修、人権教育主任会、生徒指導主事会等）におけるハンドブックの活用周知、実践の紹介	【事業実績】 人権教育担当者会、志育成学校活性化事業推進リーダー会、各校種別生徒指導担当者会、学級づくりリーダー養成研修、生徒指導コーディネーター研修、年次研修等でのハンドブックの活用に関する研修や実践事例の紹介等	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・研修会にハンドブックの持参を依頼したり、研修の中で重点箇所を解説し普及に努めている。これまででは校種別の生徒指導主事会連絡協議会や校内研修会などにおいてハンドブックを活用した学習機会を設置している。	
	教職員	学級づくりリーダー活用推進事業	学級経営における指導的役割を担う「学級づくりリーダー」を養成・活用することで、学校の学級風土の改善を図り、いじめや不登校等を生じさせない学級・学校づくりを推進する。 ○Q-Uアンケート等の効果的活用の徹底 ○学級経営支援講座（年1回） ○学級づくり地域リーダー養成研修会（年3回）	Q-Uアンケート等の効果的活用 学級経営支援講座・学級づくり地域リーダー養成研修会の開催	リーダー活用モデルの周知・啓発	【事業実績】 ・学級経営支援講座の開催 7/30 129名 ・学級づくり地域リーダー養成研修会開催 5/22・8/8・11/4 各17名 ・学校訪問支援67回	・Q-Uアンケートやより良い人間関係づくりのスキルを生かした「温かい学校・学級」の増加 ・学級づくりリーダーの効果的活用による教員の学級経営力の向上	教育委員会心の教育センター
	教職員	人権教育主任連絡協議会（義務・県立）	各学校の人権教育主任に人権教育の基本方針やその職務の徹底を図るとともに、人権教育推進上の成果や課題について協議する。	教育センター主催の人権教育主任研修と連動させた人権教育推進のためのマネジメント研修の実施		【事業実績】 ・県立学校人権教育主任連絡協議会 5/19 ・小中学校人権教育主任連絡協議会 東部 5/23 土長南国吾川 5/27 高岡 5/30 西部 6/3 ・人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進のためのマネジメント研修を実施	研修満足度を80%以上にする。	教育委員会人権教育課

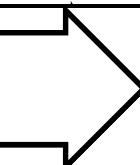
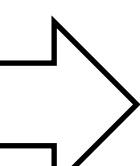
県方針の内容	対象	事業名(取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援) (■いじめの防止) (■教職員の資質能力の向上)	教職員	人権教育推進リーダー育成事業	人権尊重の視点に立った学校づくりを推進するため、人権教育や人権問題についての専門性・実践力を備えたリーダーを育成する。(小・中・高・特別支援学校の教員 11名)	11名の人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う(小4名、中4名、県立3名)	11名の人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う(小4名、中4名、県立3名)	11名の人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う(小4名、中4名、県立3名)	平成28年度までに、44名人権教育推進リーダーを育成する。	教育委員会 人権教育課
				【事業実績】 <ul style="list-style-type: none"><li>10名(小4名、中3名、高3名)を人権教育推進リーダーに委嘱</li><li>集合研修会 5/20、8/5・6、2/23</li><li>授業研究への指導・助言</li></ul>	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none"><li>12名(小5名、中4名、高2名、特支1名)を人権教育推進リーダーに委嘱</li><li>集合研修会 5/18、7/30・31、2/22</li><li>フォローアップ研修会 8/5</li><li>授業研究への指導・助言</li></ul>	【事業実績】	【現在の進捗状況】 <ul style="list-style-type: none"><li>11名(小5名、中3名、高2名、特支1名)を人権教育推進リーダーに委嘱</li><li>集合研修会を実施 5/17</li><li>リーダー研修了者への聞き取りを実施し、現状を把握</li></ul>	
				各校種における生徒指導主事会(担当者会)を年2回実施			生徒指導主事アンケート結果において、①～④の項目に対する肯定群の割合の平均を80%以上にする。 ①組織的生徒指導の実施 ②開発的、予防的生徒指導の実施 ③P D C Aによる取組の改善 ④小中連携の効果的な取組の実践	
	子ども教職員	生徒指導主事等育成事業	各学校に位置付けられている生徒指導主事(担当者)を中心として、生徒指導に対する認識を深め、組織的な生徒指導、開発的・予防的な生徒指導を実践する。	【事業実績】 小学校担当者会(5/9) 中学校主事会(5/20) 小中学校担当者主事会(11月に3地区で実施) 高等特別支援学校主事会(10月に4地区で実施)	【事業実績】 小学校担当者会(5/14, 15 参加者227名) 中学校主事会(5/25 149名参加) 高等学校特別支援学校主事会(5/28 74名参加) 小中学校担当者主事会(11月に3地区で実施) 高等特別支援学校主事会(10月に4地区で実施) ・生徒指導主事・担当者アンケート結果において、③の項目に対する肯定群の割合の平均が80%以上とならなかったが、それ以外は、80%以上となった。	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・開発的生徒指導推進のために、生徒指導主事・担当者が、「チーム学校の構築」のため、どのような役割を果たすのか、また、問題行動等の未然防止の取組の推進のために、主事・担当者が、いかに働きかけて組織的な推進体制を構築するのかについて研修を構成した。 小学校担当者会(5/20, 5/27) 中学校生徒指導主事会(5/24) 高等学校・特別支援学校生徒指導主事会(5/26)実施	教育委員会 人権教育課
	教職員	・各校種、園・所等の教職員に義務付けられた基本研修 ・任意に受講する専門研修	学校・園・所の教職員(管理職等・初任者・3年経験者・10年経験者・学校事務職員・技能職員・臨時の任用教員)に対し、人権や人権問題に対するすぐれた感覚を養い、人権教育を基盤とした学校経営や学級経営、教科経営等が実施されるよう、指導主事等による講義・演習を行い、指導力の向上を図る。	教育センター主催の各校種等に義務付けられた研修や任意に受講する研修での人権教育についての研修の開催			各学校において、教職員一人一人が人権教育の重要性を理解している。学校経営や学級経営、各教科等の実践時に全教職員が共通理解して組織的に人権教育を推進している。	教育委員会 教育センター
				【事業実績】 本年度計画している研修は予定通り実施できた。	【事業実績】 本年度計画している研修は予定通り実施できた。	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・人権教育の視点を大切にした、効果的な研修を進めるために、人権教育に係る職場研修を4月13日に実施できた。 ・研修受講者への各所属での伝達・啓発等の実施を呼びかけていく。	

県方針の内容	対象	事業名(取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室	
(■学校が主体となって進める取組への支援)  (■いじめの防止)  (■教職員の資質能力の向上)	教職員	高等学校における生徒支援コーディネーター研修  ○生徒支援コーディネーター研修会(地区別研修会1回・全体研修会1回) ○重点支援校担当者スキルアップ研修会(年2回)	<p>高等学校における予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進めるため、県内10校を重点支援校に指定し、各校の実態に応じて担当指導主事等が継続的な訪問指導を行い、生徒支援コーディネーターのスキルアップやネットワークづくりを行う。</p> <p>○生徒支援コーディネーター研修会(地区別研修会1回・全体研修会1回) ○重点支援校担当者スキルアップ研修会(年2回)</p>		<p><b>生徒支援コーディネーター研修の実施</b></p> <p><b>重点支援校(10校)等への訪問支援</b></p> <p><b>要請訪問支援の継続</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校における校内支援体制を充実させる。</li> <li>各高等学校の生徒支援コーディネーターの資質を向上させる。</li> </ul>	教育委員会 心の教育センター 高等学校課 人権教育課 特別支援教育課		
					<p><b>【事業実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒支援コーディネーター地区別研修会の開催(5/28・6/3・6/4: 計68名)</li> <li>生徒支援コーディネーター全体研修会の開催(7/14: 50名)</li> <li>生徒支援コーディネータースキルアップ研修会の開催(10/20 18名, 2/24 19名)</li> </ul> <p>重点支援校訪問 延べ89回</p>	<p><b>【事業実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒支援コーディネーター地区別研修会の開催(5/27・6/2・6/3計59名)</li> <li>生徒支援コーディネーター全体研修会の開催(8/21: 48名)</li> <li>生徒支援コーディネータースキルアップ研修会の開催(10/13 26名)</li> </ul> <p>学校訪問支援 延べ69回</p>			
						<p><b>【事業実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒支援コーディネーター地区別研修会の開催(5/27・6/2・6/3計59名)</li> <li>生徒支援コーディネーター全体研修会の開催(8/21: 48名)</li> <li>生徒支援コーディネータースキルアップ研修会の開催(10/13 26名)</li> </ul> <p>学校訪問支援 延べ69回</p>			
	教職員	心の教育センター専門研修	<p>【教育相談や人間関係づくりに関する専門研修の開催】</p> <p>○教育相談講座Ⅰ・Ⅱ ○教育相談推進講座 ○保健室における相談活動推進講座 ○人間関係づくり実践講座Ⅰ・Ⅱ ○生徒指導推進講座 ○心の教育センター研究員(在校)制度</p>		<p><b>教育相談や人間関係づくりに関する専門研修の開催</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談や人間関係づくりに関する専門的な知識・技能を要する教員を増加させる。</li> <li>研修満足度90%以上にする。</li> </ul>	教育委員会 心の教育センター		
						<p><b>【事業実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談講座Ⅰ(年4回: 参加者51名)</li> <li>教育相談講座Ⅱ(年4回: 参加者27名)</li> <li>教育相談推進講座(7/29: 参加者149名)</li> <li>保健室における相談活動推進講座(8/22: 参加者62名)</li> <li>人間関係づくり実践講座Ⅰ(8/7: 参加者37名)</li> <li>人間関係づくり実践講座Ⅱ(8/20~21: 参加者24名)</li> <li>生徒指導推進講座(8/19: 参加者48名)</li> <li>心の教育センター在校研究員連絡協議会(年3回: 研究員3名)</li> </ul>			
教職員	校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業	新任の特別支援教育学校コーディネーターが指名された小中学校について、教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターを派遣し、効果的な校内委員会の進め方について支援を実施する。		<p><b>校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業の実施</b></p>	<p><b>中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての小中学校において「校内支援体制チェックリスト」で平均3.0以上にする。</li> </ul> <p>※H27 高知県教育振興基本計画 重点プラン 校内委員会充実事業</p>	教育委員会 特別支援教育課		
						<p><b>【事業実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教育事務所による対象校の校内委員会への特別支援教育コーディネーター派遣事業の実施 I期55件 II期5件 「校内支援体制チェックリスト」小中学校平均3.1(4件法)</li> </ul>			

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援)	(■いじめの防止)	(■教職員の資質能力の向上)	教職員子ども	特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業  発達障害等のある子どもの特性に応じた指導を充実させるために、「すべての子どもが『わかる』『できる』授業づくりガイドブック」を活用し、ユニバーサルデザインに基づいた授業づくりを行い、授業の実践力の向上を図る。また、これまで行ってきた指導や支援を次の学校につなぐための「引き継ぎシート」の活用を促進し、校種間につなぐ取組を充実させる。			<p>・すべての小中学校でユニバーサルデザインを視点において授業を実施する。 ・小中学校において発達障害の診断、判断のある子どもの90%で引き継ぎシートを活用した引き継ぎを実施する。 ※H27高知県教育振興基本計画 重点プラン 特別支援教育を柱に据えた事業</p>		教育委員会特別支援教育課
■いじめの早期発見	■いじめの実態把握	子ども	いじめアンケート	定期的な「いじめアンケート」による調査の実施と学校の実情に応じた個別面談、日記や家庭訪問によりいじめの認知に努める。			<p>・児童生徒の実態把握のための「いじめアンケート」が、いじめの早期発見、早期対応のための手段のひとつとして定着し、学校の実情に応じた調査が行われている。</p>		教育委員会人権教育課
■相談体制の整備・充実	子ども保護者教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー活用事業</li> <li>・心の教育アドバイザー活用事業</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業</li> <li>・生徒指導推進事業</li> </ul>	<p>児童生徒や保護者等のいじめをはじめとする人間関係の不安や悩みに対して、臨床心理や福祉等に関する専門的な知識・技能を有する人材（スクールカウンセラーや心の教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー）を学校に配置、または派遣し、教育相談体制を充実させ、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図る。</p>			<p>・スクールカウンセラー等の相談活動により、子どもや保護者が悩みの解決を図り、充実した学校生活を送ることができる。 ・スクールカウンセラー等が学校で校内研修や教職員への相談活動を行うことによって、教職員の子どもへの支援が効果的に行われ、問題行動等の未然防止や適切な対応により問題が深刻化することを防ぐ。</p>		教育委員会人権教育課	

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援)  (■いじめの早期発見) (■相談体制の整備・充実)	子ども保護者教職員	心の教育センター相談事業	【各種教育相談活動の実施】 ○来所相談 ○24時間電話相談 ○Eメール相談 ○出張教育相談 ○ふれんどるーむCoCo (児童生徒の交流の場) ○やまももの会(保護者の交流の場)	教育相談活動(来所・電話・Eメール・訪問)及び児童生徒・保護者の居場所(交流)づくりの実施			・児童生徒及び保護者等のニーズに応じた教育相談活動の実施 ・相談担当者のスキルアップ ・適正な訪問支援による学校教育相談体制の充実	教育委員会 心の教育センター
				【事業実績】 ・来所、出張教育相談 受理件数274件 (延べ1,886件) ・24時間電話相談810件 ・Eメール相談318件 ・ふれんどるーむCoCo利用者 (延べ243名) ・やまももの会利用者 (延べ46名)	【事業実績】 ・来所、出張教育相談 受理件数269件 (延べ1,767件) ・Eメール相談139件 ・ふれんどるーむCoCo利用者 (延べ167名) ・やまももの会利用者 (延べ40名) ・24時間電話相談 804件	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・SC, SSWスーパーバイザーの配置 ・来所・出張教育相談 受理件数107件 (延べ337件)・電話相談 160件 ・Eメール相談 33件 (H28年5月31日現在) ・ふれんどるーむCoCo利用者延べ8名 ・県下全児童生徒への電話相談カード及びチラシの配付、コンビニ・スーパーでのチラシの配布 ・教育相談関係機関連絡協議会 第1回5/2 9団体9名の参加 (H28年5月31日現在)	
	子ども保護者	児童相談所等による相談対応	児童相談所及び市町村の要保護児童対策地域協議会等が、学校等関係機関と連携を図りつつ子どもや保護者からの相談等に対応する。	学校等関係機関と連携強化を図りながら、子どもや保護者からの相談等への適切な対応			各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。	知事部局 児童家庭課
子ども保護者	電話相談	相談専用電話「ヤングテレフォン」を通したいじめの早期発見と早期対応	【事業実績】 9件	【事業実績】 4件	【事業実績】	【現在の進捗状況】 所轄署と連携を取り合いながら、学校を巻き込んだ早期対応をとり、適切かつ具体的な助言・支援を行う。 ○平成28年1～5月「ヤングテレホン」へのいじめ相談件数8件 (いじめ事案0件)	相談者に対し、早期解決に向かう助言を行うとともに、生命・身体の安全に関わる案件については、関係機関と連携し早期対応していく。	警察本部 少年女性 安全対策課

県方針の内容	対象	事業名(取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援) ■いじめへの対処 ■緊急学校支援チーム等の派遣	子ども保護者教職員	いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業	専門家（弁護士1名、臨床心理士3名、退職警察官1名、退職教員3名）と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	緊急時における学校、関係児童生徒・保護者等への支援			緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	教育委員会人権教育課
			【事業実績】 ・派遣回数28回、180時間	【事業実績】 ・派遣回数13回、67時間	【事業実績】	【現在の進捗状況】 5月30日現在 ・派遣回数2回、7時間 ①4/13 A中学校 佐田SV4時間 ②4/18 B中学校 岸本SV3時間		
	子ども保護者教職員	被害少年対策加害少年対策	○被害をうけた少年やその保護者の精神的なダメージの軽減 ・カウンセリングアドバイザーによる被害少年のカウンセリング ・被害少年に対する居場所事業（トークルーム道草・学習支援・カウンセリング等） ○加害少年に対する立ち直り支援	被害少年に対する居場所事業や加害少年に対する立ち直り支援事業の充実			発達障害による二次障害的な非行を抑制し、非行総量（特に暴力事案）の減少を目指す。	警察本部少年女性安全対策課
	子ども教職員保護者	親子で考えるネットマナーアップ事業	ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットを作成・配付し、それを活用したPTA研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	児童生徒への情報モラル教育と保護者に対する啓発活動の推進・強化			平成27年に実施する「子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査」において、フィルタリングの設定や携帯電話等利用に関する親子のルールづくりの項目において、平成24年の調査結果を上回る。	教育委員会人権教育課
■ネット上のいじめへの対応	子ども教職員	学校ネットパトロール	児童生徒が学校非公式サイトやプロフ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。	・本年度は全公立学校を対象 ・中・高は毎月検索 ・小・特支校は年間4回検索	【事業実績】 ・6月より検索を開始。 ・公立学校全校を対象に、これまで中・高は毎月検索、小・特別支援は2回検索済み ・委託業者との打合せ会10/29	【事業実績】 ・PTA研修等への講師派遣44回 ・「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラム10/25 約350名参加 ・フォーラムでのアピールを受けて、家庭でネット利用のルールづくりを進めるための啓発リーフレットの作成・配布 ・人権教育主任連絡協議会や指導事務担当者会等で、情報モラル教育実践事例集の具体的活用について周知	【現在の進捗状況】 ・PTA研修等への講師派遣について、各学校に周知（6/1現在の依頼校数28校） ・「親子で話そう！ケータイ・スマホの使い方」を小・中・高・特別支援学校の全ての保護者に配付 ・「安全に使おう！ケータイ・スマホ（SNS編）」を全ての中・高等学校の新入生に配付 ・人権教育主任連絡協議会で、情報モラル教育実践事例集の具体的な活用について周知。	教育委員会人権教育課
				【事業実績】 ・5月より検索を開始。 ・委託業者との打合せ会5/14、10/27	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・5月より検索を開始。 ・全ての学校を対象に2ヵ月で一巡する方法で検索。（中・高校を6巡、小・特別支援学校を2巡） ・現在（5/30）のところ、いじめに関するケースは報告されていない。		

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援)  (■いじめへの対処)(■ネット上のいじめへの対応)		教職員	初任者研修	効果的にICTを使用するために配慮すべきこと、個人情報等の取扱い方、情報を取り扱う際のルールやマナーなどについての研修を行い、教職員の人権感覚を養う。	教育センター主催 初任者研修授業基礎研修V 「教育の情報化」「授業改善のためのICTの活用」の開催 		教職員の情報モラルに関する認識が高まり、授業にICTを取り入れている。		教育委員会 教育センター
					【事業実績】 本年度計画している研修は予定通り実施できた。	【事業実績】 本年度計画している研修は予定通り実施できた。	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・関係部署と連携し、研修会等を通じて、情報モラル教育に関する教材等の周知を図る。 ・初任者研修[基礎研修III] 7月28日において「教育の情報化・ICTの活用」を予定している。	
子ども保護者教職員		子ども保護者教職員	防犯教室相談	○ネット利用に起因するいじめに関する出前授業、講演の実施 ○ネット利用に起因するいじめトラブル対応への助言指導	児童生徒・保護者・関係者に対する啓発 		日々進化するIT関連の情報を取り入れながら授業や講演を行う。さらに受講者がいじめを含むトラブル解決のためのキーパーソンになることを目指す。		警察本部 少年女性安全対策課
					【事業実績】 出前授業・講演 小学校33回 中学校44回 高校15回 その他34回 計126回	【事業実績】 出前授業・講演 小学校 59回 中学校 49回 高校 16回 その他 30回 計154回	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ○平成28年1～5月 少年サポートセンター ネット関連教室39回 (小学校20、中学校13、高校4、専門学校2) ※その他、教員・保護者向けの出前講座6回開催。 ○教室開催時には、参加者に対しネットトラブルがある場合における警察相談、サイバー犯罪相談の連絡先を記載したカードを配布し、警察への相談方法等を説明している。 ○ネット関連教室では、具体的な例を挙げて、被害防止対策について講義している。	